

別表 事業・取組

① 2026年度 担当課	② 事業・取組	③ 新規の 事業・取組	④ 総合計画の位置づけ			⑤ 事業・取組のねらい・内容	⑥ 2024年度までに実施した主要な取組や結果	⑦ 2025年度に実施した主要な取組や結果	⑧ ⑥・⑦等を踏まえて、課題として認識している事項	⑨ ⑥・⑦・⑧等を踏まえて、今後取り組む事項
			重点戦略 分野別計画	基本方針 計画	施策名					
上下水道部水道課水道工務係	管路耐震化事業	-	重点戦略	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる	05-04 自然災害に対する備えの強化	大規模地震対策特別措置法(S53)に基づき、2004年において「地震防災対策強化地域」に指定された。また、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法(2002)に基づき、2014年に「南海トラフ地震防災対策推進地域」にも指定されている。水道法における耐震化の規定は、2008年3月に「施設基準省令」が公布された。既存施設の全てを省令に適合させることは困難であり、経過措置が明記されているが、既存の水道施設において、破損した場合に重大な二次被害を生ずる恐れが高い施設や破損した場合に影響範囲が大きく、応急給水で対応できないことが想定される重要な施設など、優先的に耐震化を実現すべき施設については、早期に耐震化を進める必要がある。	○管路耐震化事業 ・水道管路更新計画に基づき、重要施設配水管布設工事を行いました。 ・猿渡小ルートの牛田町新田北から新池2丁目区間の工事発注をしました(2025年度に繰越しました)。 ・国の補正予算の補助金を活用し重要施設配水管布設工事を発注しました(2025年度に繰越しました)。 ・名古屋鉄道本線を推進工法で横断するため、線路防護負担金の協定を締結しました。線路防護工事は、2025年度に繰越しました。 ○老朽化対策事業(管路耐震化事業の一部) ・水道管路更新計画に基づき、老朽管布設替工を行いました。 ・広見四丁目地区の老朽化した配水管路をL=652.3m布設替を行いました。 ・上重原町城後地区の老朽化した配水管路をL=254.6m布設替を行いました。	○管路耐震化事業 ・水道管路更新計画に基づき、重要施設配水管布設工事を行いました。 ・猿渡小ルートの牛田町新田北から新池1丁目信号交差点までの配水管L=750.3mの布設を行いました。 ・東北ルートの主要地方道知立東浦線の中町地区の配水管L=357.9mの布設を行いました。 ・国の補正予算の補助金を活用し、重要施設配水管工事を2件発注しました(2026年度に繰越しました)。 ○老朽化対策事業(管路耐震化事業の一部) ・水道管路更新計画に基づき、老朽管布設替工を行いました。 ・八橋町井戸尻地区の老朽化した配水管路をL=321.6m布設替を行いました。 ・老朽管布設替の八橋町井戸尻地区の実設計委託L=590mを行いました。	・重要施設配水管布設事業の交付金は、1/4から1/3へ拡充になっています。また、重要施設への配水管布設は災害時に給水地点としており、知立市においてとても重要な管路と認識しております。いつくるかわからない災害に備えて少しでも進むように考えています。老朽管布設替事業は、水道課として法定耐用年数状況をみて実施していますが、他事業の事業量と調整をしながらすすめており、水道課として実施したい地域がなかなか進んでいない現状です。	・重要施設配水管は、国庫交付金の要望を挙げながら進めていきます。施工区域によっては、他事業関連に合わせて布設及び布設替えを実施していきます(国費非対象、他事業負担対象)。
上下水道部水道課浄水係	浄水施設改良事業	-	重点戦略	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる	05-04 自然災害に対する備えの強化	知立市唯一の浄水施設となる知立浄水場及びそれに伴う取水施設の老朽化した設備の更新を図り、平常時はもとより災害時、濁水時等、不測の事態においても市民に安全な水道水を安定的に給水することを目的とした施設改良事業です。	・水中モーターポンプを1台購入しました。	・2028年度浄水場運用停止に伴い、老朽化設備への投資を控えているため、水源の取水量を減らすなど設備の延命措置を図りながら水処理を行っていく必要があります。	・2028年度の運用停止を考慮し、引き続き設備への投資は最小限に控えていきます。 ・浄水場運用停止後の施設の撤去を2029年度より水源設備から順次計画的に進めていきます。 ・浄水場は水道施設全体の中央監視設備としての機能も備えている重要施設であるため、廃止後もそれらの設備が老朽化するまでの当面の間、配水管理を行う有人施設として運営を継続していく予定です。	
上下水道部水道課浄水係	配水施設改良事業	-	重点戦略	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる	05-04 自然災害に対する備えの強化	市内の給水区域の8割以上を受持つ愛知県営水道の受水・配水施設である八橋配水場及び西町配水場について、老朽化した設備の更新及び施設の増強を図り、安全な水道の提供や災害時におけるライフラインの安定確保を目的とした施設改良事業です。	・監視制御機器更新工事を行い、西町配水場用監視装置を更新しました。 ・八橋配水場電気機械設備更新工事(継続工事2年目)を行い、2025年3月時点の出来形は電気工事が41.6%、機械工事は47.6%の状況です。	・工期延期となった八橋配水場電気機械設備更新工事(継続工事)は、2026年9月末完了に向けて残りの更新作業を計画的に進めて行く必要があります。 ・八橋配水場は2034年中央監視機能移転に向けた準備として、管理棟の整備(職員が常駐できる環境整備)を順次行っていく必要があります。 ・西町配水場が運用開始後約12年経過し、耐用年数を迎える設備があるため、設備機器の動作状況も踏まえた効率的な更新計画を行っていく必要があります。	・安定的な配水運用を維持していくため、引き続き老朽化した設備の更新・改修を行っていきます。 ・八橋配水場は、2033年に中央監視機能移転に向けた準備として、管理棟の環境整備(屋上防水、管理室整備、衛生設備整備など)に取り組んでいく予定です。	
上下水道部水道課浄水係	他事業関連布設替事業	-	重点戦略	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる	05-04 自然災害に対する備えの強化	国、県及び市道道路管理者が行う道路改良事業、区画整理及び公共下水道事業等に伴う水道管路の支障移転による布設替えを行い、ライフラインの強化につながる管路耐震補強と安定給水の確保を図るものである。	○下水道事業関連 ・下水道事業の工事に合わせて、下記水道管路の布設替を行いました。 山屋敷地区の配水管をL=1,317.5m布設替を行いました。 逢妻町地区の配水管をL=37.0m布設替を行いました。 ○知立駅連続立体事業関連 ・連立事業で計画道路線形が変わるため、現県道の山町八ツ田道西地区の配水管をL=24.0m撤去を行いました。 ○知立駅周辺土地区画整理事業関連 ・知立駅周辺土地区画整理事業に支障となる市道宝町新富線の配水管L=209.3m布設替を行いました。 ○道路事業関連 ・都市計画道路知立南北線の横断箇所に配水管をL=20.0m布設を行いました。 ・山町大林地区に新設道路ができるため配水管をL=51.7m布設を行いました。 ○未給水事業関連 ・未給水区域の方から申出があり、新たに下記箇所の水道管の布設を行いました。 八ツ田町久根内地区の配水管をL=19.9m布設を行いました。 西中町荒新切地区の配水管L=12.6m布設を行いました。	○下水道事業関連 ・下水道事業の工事に合わせて、下記水道管路の布設替を行いました。 山屋敷地区の配水管をL=2,232.5m布設替を行いました。 新林町東新切地区の配水管をL=334.6m布設替を行いました。 西丘町地区の配水管をL=30.5m布設替を行いました。 ○知立駅連続立体事業関連 ・連立事業に支障となるため、堀切地区の配水管をL=82.0m撤去を行いました。また、布設をL=30.5m行いました。 ○知立駅周辺土地区画整理事業関連 ・知立駅周辺土地区画整理事業に支障となるため、都市計画道路知立南北線の配水管L=28.1m布設替を行いました。 ○道路事業関連 ・都市計画道路知立環状線築造に当たり、内幸町平田地区の配水管が支障となるためL=89.4m布設替を行いました。 ○未給水事業関連 ・未給水区域の方から申出があり、新たに下記箇所の水道管の布設を行いました。 八橋町上井場取地区の配水管をL=223.2m布設を行いました。 八橋町山田谷地区の配水管をL=45.3m布設を行いました。 八ツ田町山畔地区の配水管をL=79.7m布設を行いました。 八ツ田町泉地区の配水管をL=22.5m布設しました。	・他事業は、予算計上は協議の上で行っていますが、事業状況により変化し、場合によっては、単年度に集中することがあります。 ・新たな区画整理事業(蔵福寺)や水道事業の配水場II期建設工事や浄水場廃止に伴う洗管事業等があり、予算だけではなく、人員までも少ない状況です。	・基本的に他事業関連は、他の占用物を敷設するために支障となる水道管を移設する事業です。特に協議の多い下水道施設及事業については、同調(同じ堀山での施工)での施工を優先し、負担金を請求しています。一方、道路幅員が広い箇所などは、支障箇所とならないことがありますが、水道事業としては面として老朽化事業と進捗していく必要があり、水道事業費用で同時に布設替えを実施する必要があります。費用としても大きいため、より事業を精査していきます。 ・予算的に他事業関連事業費が大きくなる場合は、管路耐震化事業の老朽管布設替えを縮小するなどの検討が必要となります。
上下水道部下水道課下水工務係	ストックマネジメント事業	-	重点戦略	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる	05-04 自然災害に対する備えの強化	下水道の全施設を対象とした施設管理が目的。施設全体の施設管理の適正化を行い、下水道施設の長寿命化・老朽化対策を行う。トータル的なコスト削減を目的としたストックマネジメント計画により、下水道施設(落合ポンプ場、管渠など)の長寿命化及び老朽化対策を平準的に推進し、下水道経営の健全化を行っている。	・マンホールポンプ更新の実設計委託業務を発注しました。 ・雨水管110.7mの改築工事を実施しました。 ・汚水管82.0mの改築工事を実施しました。	・ストックマネジメント計画に基づき、昭和地区に埋設された老朽化した汚水管267.0mの改築工事を実施しました。また、老朽化した雨水管83.3mの改築工事を実施しました。 ・ストックマネジメント計画に基づき、雨水対策施設である落合ポンプ場の老朽化した気取施設を更新しました。 ・ストックマネジメント計画に基づき、牛田町に設置された、老朽化したマンホールポンプ施設を更新しました。	・例年国費の内示率が低く計画通りに事業を実施できない。	・2027年度に現計画が終わるため、計画を更新を行う。 ・計画的な点検・調査を実施し健全な施設管理を行う。
上下水道部下水道課下水工務係	下水道建設事業(地震対策・マンホールトイレ設置)	-	重点戦略	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる	05-04 自然災害に対する備えの強化	下水道総合地震対策計画では、避難所等にマンホールトイレを設置することにより、避難時においてもトイレの使用が可能になり、避難生活が長期化した際においても衛生的な水洗トイレが確保出来る。	・知立市下水道総合地震対策計画を作成した。 ・知立市上下水道耐震化計画を作成した。	・知立市下水道総合地震対策計画に基づき、マンホールトイレを整備するための委託業務を発注し、避難施設・防災施設の5施設(八ツ田小学校、高根保育園、上重原西保育園、知立図書館、知立市役所)の工事設計図書を作成しました。	・避難施設にはプール等の水をためる施設が無い施設もあり、災害時に水を確保する施設を検討する必要がある。 ・マンホールトイレシステムを設置した後の運用は施設管理者や地元住民で実施するため、利用方法等の情報を伝達する必要がある。	・下水道整備に伴い、下水道が使用できるようになった避難所に対して新たにマンホールトイレシステムの整備を検討する。
上下水道部水道課浄水係	西町配水場2期拡張事業	-	分野別計画	19 上水道・下水道	-	知立市新水道ビジョンにおいて、2028年度に知立浄水場を運用停止する方針が示されたことに伴い、浄水場の配水池と同等の貯留量を引き続き確保するため、代替施設として西町配水場に第2配水池を第2期拡張工事として整備する事業です。西町配水場は、水道施設全体の配水池貯留量の確保、安定供給を目的として、2014年度に運用を開始した施設です。本事業を実施することにより、知立浄水場の廃止後においても、災害時も含めて安定供給できるだけの貯留能力を引き続き整えることができます。	案件なし ※(参考)西町配水場1期建設工事 ・管理棟築造工事 93,000千円 ・第1配水池築造工事 189,000千円 ・電気機械設備工事 375,000千円 ・場内整備工事 44,000千円 合計 701,000千円	・2025年度に西町配水場2期拡張事業の実設計委託業務を発注しました。第2配水池の最適な貯水池容量を決定し、築造工事発注に向けた詳細設計を行いました。 ・同委託にて、西町配水場における再生可能エネルギーの導入効果を把握するため、上記実設計委託において採算性の評価(比較検討)を行い、効果を検証しました。	・第2配水池築造工事は、継続工事(2026~2027年度)として発注予定です。西町配水場内の限られたスペースにおいて施設を通常運用しながら計画的な施工を行っていく必要があります。 ・再生可能エネルギー採算性の評価結果をもとに、導入可否の判断を行っていく必要があります。	・2026年度に配水池杭基礎工事を施工予定です。 ・2027年度に配水池築造工事を施工予定です。またそれに伴う電気計装設備改修や場内整備も併せて行い、2028年4月の運用開始を目指します。

① 2026年度 担当課	② 事業・取組	③ 新規の 事業・取組	④ 総合計画の位置づけ			⑤ 事業・取組のねらい・内容	⑥ 2024年度までに実施した主要な取組や結果	⑦ 2025年度に実施した主要な取組や結果	⑧ ⑥・⑦等を踏まえて、課題として認識している事項	⑨ ⑥・⑦・⑧等を踏まえて、今後取り組む事項
			重点戦略 ・ 分野別計画	基本方針 ・ 計画	施策名					
上下水道部水道課水道工務係	管路維持管理事業	-	分野別計画	19 上水道・下水道	-	水道は、人の飲用に適する安全な水を安定的に供給し、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るためのものである。「水道維持管理指針(2016)」では、この目的を達成するため、水道施設計画、設計、施工、維持管理の各段階が、それぞれ適正に実施されることが重要である。このうち維持管理は、安全でおいしい水を安定して持続的に供給することが求められており、維持管理は重要であることと明記されている。施設、管路の計画的な更新のため、損傷・腐食・その他の劣化状況を適切に把握または予想し、新設及び改造の需要を算出し、施設の規模・配置を適正化等を考慮したうえで30年以上の期間を定めて長期的な取支を試算するものと水道法で規定されている。また、2028年に知立浄水場の運用停止に伴い、配水管路の流向や流量の変化が予想され、管網全体に影響がどうかを調査し、結果によっては、2028年度浄水場停止のタイミングで洗管を行う計画、方法の策定及び実施するもの。	・管路管理システム保守点検を行いました。 ・管路更新計画策定業務を行いました。	・管路管理システム保守点検を行いました。 ・管路管理システム更新委託業務を行いました。	・今後、管路管理システムの汎用化が進み、システムの維持管理費が安価に繋がればと考えています。	・愛知県が主導で、上下水道一本化を協議しています。それらの状況を把握し、A I 診断機能や衛星調査など市単独で行うより、ある程度まとまった事業体で実施した方が費用対効果があるものは、手を挙げて取組んでいきたいと考えています。
上下水道部水道課料金係	知立市水道事業包括委託事業	-	分野別計画	19 上水道・下水道	-	民間企業の知識・経験・情報等を活用し、効率向上、コスト削減、環境の改善、サービス向上を推進する。2020年度にプロポーザルを実施し、株式会社フューチャーインと2025年度までの契約を締結し、経常事業として取り扱っているが、この体制を維持するため2026年度に再度入札をする必要がある。	・2020年度から2025年度までの期間で、債務負担行為による5年間の契約 257,400千円	・知立市水道事業料金徴収等包括委託業務について公募型プロポーザル募集を実施。 ・株式会社フューチャーインと2030年度までの契約を締結。 316,800千円	・物価高騰等に伴い委託費が増加傾向にあります。 ・民間活力の導入を積極的に取り入れます。	・2031年度以降の契約を見据え、委託内容の見直しを実施し、項目の削減やスケールメリット等より効率化を図ります。
上下水道部水道課料金係	知立市新水道ビジョン(仮)等策定事業	新規	分野別計画	19 上水道・下水道	-	知立市新水道ビジョンが目標年度の2028年度を迎える時点で、個別に策定していた知立市水道ビジョン及び経営戦略並びに知立市下水道ビジョン及び経営戦略を1つにまとめて策定する。これにより水道事業及び下水道事業の中長期的な目標、施策、財政計画を示し、信頼と経営を継続する。また、共通してかかる費用等を圧縮し、水道事業、下水道事業においてコスト削減を達成する。	-	-	-	-
上下水道部下水道課下水道工務係	下水道事業会計出資等事業	-	分野別計画	19 上水道・下水道	-	公共下水道の普及促進を前提として、企業会計としての運営を行っていく。 2023年4月1日より下水道使用料を改定したため、一般会計繰入金の額を780,000千円ベースから630,000千円ベースとしていく。	・一般会計より639,500千円繰入を行いました。	・一般会計より577,000千円繰入を行いました。	・使用料収入で費用が賅っていない。	・2028年度2段階目の使用料改定を行い、更なる経営の健全化を図る。
上下水道部下水道課下水道工務係	下水道建設事業(支障移転)	-	分野別計画	19 上水道・下水道	-	県事業等に係る支障移転工事について、雨水管・汚水管その他下水道施設を移設または再築する。	・(都)知立環状線整備事業に伴う、移設工事の設計委託業務発注しました。 ・県道安城知立道路拡幅事業での地権者と交渉を行い、事業進捗に協力しました。	・(都)知立環状線整備事業に伴う、汚水管を53.2m移設しました。 ・県道安城知立道路拡幅事業の事業者と打合せを行い、事業スケジュールの確認をしました。	・各事業者とスケジュール調整を行い、工事等の発注時期を見極めること。 ・県道安城知立道路拡幅事業に伴い事業区域外の下水道施設を工事する必要が発生した。 ・各事業の全体的な下水道計画を把握し、施設の移設や復旧のスケジュールと整理が必要。 ・各事業者は道路管理者が行う事業であるため、占有者である下水道事業者の費用負担により移設工事を行う必要がある。	・各事業者のスケジュールに支障が無い様に委託や工事の発注を行う。
上下水道部下水道課下水道工務係	下水道建設事業(普及促進)	-	分野別計画	19 上水道・下水道	-	下水道の整備を図り、もって都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質の保全に資する。	・下水道整備に関わる工事を9件発注しました。 ・下水道整備に関わる委託を2件発注しました。	・新林町東道切等で汚水管1539.1mを新しく整備し、7.0haを供用開始しました。 ・山屋敷町富士塚等で汚水管1618.3mを新しく整備し、5.4haを供用開始しました。 ・逢妻町、西丘町で汚水管390.5mを布設する工事を発注しました。 ・逢妻町道瀬山地区や牛田町コネハサマ地区で汚水管を新しく整備するための設計委託を発注しました。	・2026年度までに汚水処理の概成を国が目指しており、知立市も下水道の整備に努めているがこのままの進捗では目的を達成することは難しい。 ・2027年度以降、整備に対する交付金の動きが読めない。 ・人件費や資材の高等で年々工事費が上がっているため、予算額が増やさなければ、整備率を上げることが難しい。	・目標達成に向け、より費用対効果の高い地区を優先して下水道の整備を進める必要がある。 ・下水道計画の見直しを行い、費用対効果の薄い地区は浄化槽地区とするかの判断をしなければならぬ。
上下水道部下水道課下水道工務係	公共下水道接続補助事業	-	分野別計画	19 上水道・下水道	-	廃止となった「下水道事業受益者負担金報奨金」等に代わる下水道促進に繋がる新たな施策として、水洗化率の向上に繋げる。	・2024年度は供用開始から3年を経過した地区も補助金の対象とする最終年であったことにより、接続件数が増加しました。	・供用開始から3年以内の供用開始区域を対象としました。	・供用開始した地域への接続の促進	・下水道への接続促進の周知
上下水道部下水道課下水道工務係	下水道官民連携事業(ウォーターPPP)	-	分野別計画	19 上水道・下水道	-	内閣府が作成したPPP/PFI推進アクションプランにおいて、下水道事業の官民連携による維持管理と更新を一体としたマネジメントが推進されている。今後、人口減少に伴い、職員の減少、そして下水道使用料の減少が予想される一方、施設の老朽化による修繕費等の増加が考えられる。民間企業と一体的な維持管理を行うことで、民間企業の知識やノウハウ、創造性を取入れることでCCの縮減が期待でき、また、民間企業との連携により、人材確保を行うことで、下水道事業を永続的に持続させることを目的とする。	・事業に対する情報収集を行った。	・事業に対する情報収集を行った。	・知立市の下水道施設は管きよがほとんどであり、年間の維持管理に係る事業量が比較的小さいため、事業実施に向け契約内容の精査が必要となる。 ・事業主体が維持管理業者であり、知立市には維持管理を得意とする業者が少ないため、興味を持ってくれる業者がいるか不安である。	・周辺市は既に導入可能性調査を実施しているため、間取り等を行い、次年度に向けた準備が必要となる。
上下水道部下水道課下水道工務係	下水道受益者負担金管理システム標準化事業	新規	分野別計画	19 上水道・下水道	-	自治体が個々にシステムを導入・運用することによる人的・財政的負担を軽減し、地域の実情に即した住民サービスの向上に注力できるようにするとともに、新たなサービスの迅速な展開を可能とすることを旨とする。	-	-	-	-
上下水道部下水道課下水道工務係	知立市上下水道ビジョン(仮)及び経営戦略策定事業	新規	分野別計画	19 上水道・下水道	-	知立市新水道ビジョンが目標年度の2028年度を迎える時点で、個別に策定していた知立市水道ビジョン及び経営戦略並びに知立市下水道ビジョン及び経営戦略を1つにまとめて策定する。	-	-	-	-